

令和4年度事業計画書

○法第10条の2第2項第1号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する情報及び資料の収集、整理及び提供を行うこと。		○
情報及び資料の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦こどもエコクラブの活動レポート</li> <li>◦子どもたちの一年間の活動をまとめた壁新聞</li> <li>◦子どもを対象とした環境活動・環境学習体験イベントの情報</li> </ul>	
収集及び整理の具体的方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦(活動レポート)登録されたこどもエコクラブに対し、活動の様子を記録したレポートの提出を呼びかける(随時)。初めて投稿するクラブへの新人賞や活動フォトコンテストの開催、一定数以上のレポートを提出したクラブに特製の認定証を発行するなどして、提出への動機づけを行う。ウェブサイト、FAXのほか、自治体が作成する活動事例集などから収集した活動レポートは、活動日・実施場所・活動内容・参加者の様子などをデータベース化して保存する。</li> <li>◦(壁新聞)年1回、全国のこどもエコクラブに周知・募集する。募集にあたっては、環境大臣賞をはじめとする各賞を設けるほか、各都道府県から1クラブを代表として選定して全国交流会に招待することを謳い、積極的な応募を促している。制作・提出された壁新聞は写真撮影し、タイトル・テーマ・内容とともにデータベースに保存する。</li> <li>◦(イベント情報)各地で開催される環境活動・環境学習体験イベントの情報を、主催者や地方EPOなどのウェブサイトを通じて入手する。</li> </ul>	
情報等の提供先及び提供方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦活動レポート、壁新聞ともにウェブサイトで公開。</li> <li>◦壁新聞は、「こどもエコクラブ全国フェスティバル」で掲示するほか、希望する自治体に貸し出し、各地で展示してもらう。</li> <li>◦イベント情報は主催者の了承を得て、地域別にウェブサイトに掲載し、クラブの参加を促す。</li> </ul>	

○法第10条の2第2項第2号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する調査研究（これらに関する政策に係るものを含む。）を行い、及びその成果を提供すること。		○
調査研究の内容	クラブの活動頻度・参加人数・活動内容や、活動を通じた子どもたちの成長の様子などについて調査し、地域における効果的な環境活動・環境学習支援のあり方について検討する。	
調査研究の具体的方法	クラブの活動支援を行う大人(サポーター)を対象に、ウェブを利用したアンケートを実施する。クラブの活動状況や抱えている課題を把握するとともに、クラブの形態や関心分野等	

	を軸にアンケート結果を集計・分析し、クラブの特徴に応じた効果的なサポートの方法を明らかにする。
成果の提供先及び提供方法	集計・分析結果を報告書にまとめ、ウェブサイトに掲載する。また、調査結果を基に地域における環境教育施策の向上・充実に向けた提言を作成し、ウェブサイト等で発信する。

○法第 10 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組の手引その他の資料等を作成し、及び提供すること。		○
作成する手引その他の資料等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦こどもエコクラブの活動支援を行う大人(サポーター)及び自治体担当者(コーディネーター)向けの指導の手引「応援マニュアル」</li> <li>◦メンバーの証であり、活動時に身につける「メンバーズバッジ」</li> <li>◦こどもエコクラブメンバー(子ども)向けの、活動のヒントや活動記録用紙などを掲載した「メンバー手帳」</li> </ul>	
手引その他の資料等の具体的な作成方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦(応援マニュアル)事務局スタッフによる編集会議を行い、盛り込む項目を決定する。事業の趣旨とサポーターに心がけてほしいことは、わかりやすく伝わるよう図解・表現などを特に慎重に検討する。</li> <li>◦(メンバーズバッジ)子どもたちにこどもエコクラブメンバーとしての自覚を促し、環境活動への意識を高めるものにする。</li> <li>◦(メンバー手帳)事務局スタッフによる編集会議を行い、デザインや内容等を決定する。子どもたちがもらってうれしく、使って便利なものになるよう、クラブからの意見も参考にする。</li> </ul>	
手引その他の資料等の提供先及び提供方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦(応援マニュアル)新たに登録されたこどもエコクラブのサポーターに郵送。</li> <li>◦(メンバーズバッジ)新たに登録されたメンバーに郵送。</li> <li>◦(メンバー手帳)希望するメンバーに実費頒布。</li> </ul>	

○法第 10 条の 2 第 2 項第 4 号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと。		○
想定される照会及び相談等の具体的な内容	効果的な環境活動の実施手法、活動に関連する正しい情報・知識、活動のステップアップ、子どもたちの年齢に適した活動テーマ・内容、他団体との連携・協働の具体的な進め方など	

照会及び相談への具体的な対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦子どもたち自身が考え実践したことを評価したうえで、活動の改善・ステップアップに向けた助言を行う。</li> <li>◦地方自治体やクラブから「こどもエコクラブ協働プログラム」を募集し、その支援を通じて実践的なノウハウを身につけてもらう。</li> </ul>
照会及び相談の受付方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦クラブのサポーターやメンバーからの電話・FAX・メールによる照会・相談は常時受け付ける。</li> <li>◦ウェブサイトに投稿された活動レポート及び提出された壁新聞に対し、有識者(環境カウンセラー)が回答・助言を行う。</li> <li>◦「こどもエコクラブ協働プログラム」は年1回募集を行い、2～3件程度を採択する。</li> </ul>

○法第10条の2第2項第5号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組を行うに当たって必要な指導者等のあっせん又は紹介を行うこと。	○
あっせん又は紹介が可能な指導者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦活動レポート、壁新聞への助言を行っている有識者(環境カウンセラー等)</li> <li>◦環境の関する子どもたち、学校の先生、保護者からの相談に応じる「こども環境相談室」の相談員</li> </ul>
あっせん又は紹介の具体的方法	相談者の要望・ニーズを具体的に明らかにしたうえで、活動地域や専門性、日程等の条件に合致する指導者等を紹介する。
あっせん又は紹介に関する依頼等の受付方法	電話・FAX・メールにて受け付ける。

【令和4年度年間計画】

令和4年度活動予定表	
実施日	実施内容
4月	メンバー募集(新規・継続)(通年) 応援マニュアル・メンバーズバッジ・メンバー手帳送付(通年) 活動レポート募集、有識者からの助言・コメント返送(通年)
5月	「こどもエコクラブ協働プログラム」募集開始
6月	壁新聞に対する有識者の助言・コメント送付(～12月) 第Ⅱ期「活動フォトコンテスト」(～9月)
7月	メンバー手帳改訂(～12月)
8月	「こどもエコクラブ協働プログラム」採択・実施(～2023年2月)
10月	第Ⅲ期「活動フォトコンテスト」(～2023年1月) 「壁新聞&絵日記」募集開始(～2023年1月)
2023年	
1月	こどもエコクラブ向けアンケート実施(～2月) 2023年度用「応援マニュアル」、「メンバーズバッジ」、「メンバー手帳」制作
2月	2023年度第Ⅰ期「活動フォトコンテスト」(～5月) 「壁新聞&絵日記」審査会 2023年度こどもエコクラブ事業実施要項作成
3月	アンケート集計、レポート作成 こどもエコクラブ全国フェスティバル(「壁新聞&絵日記」表彰式)